７．警察問題について

⑴　運転免許センターへの医療職の配置について

高齢者の逆走事故をどう防ぐかは、今の超高齢化社会の大きな課題であります。

ドライバーが逆走する背景として認知症、あるいはその疑いのあるケースが指摘されています。この具体的対応策として、運転免許証の更新時に、認知機能や運動機能の低下など運転に支障が出る症状を早期に発見しようと、運転免許センターに看護師等の医療スタッフを配置する自治体が出てきました。医療のプロの目で健康状態を判断し、場合により免許の返納を促すなど高齢運転者の事故抑止に効果が期待されております。

熊本県は2015年１月、県運転免許センターに看護師を配置しました。免許証更新に訪れた高齢者らの健康状態への目配りや、相談業務を行います。

看護師設置の本来の目的は、免許の返納者数を増やすことではありません。車を運転できることが誇りだが、身体機能の衰えは認めたくないという高齢者が多く、医療スタッフとの相談が自身の健康状態を客観的に考えるきっかけになっているのであります。

こうした取り組みは、ほかの県でも始まっています。鳥取県は昨年12月、県内３か所の免許センターに看護師を配置しました。相談のほか、認知症の簡易検査も行います。宮崎県も今年４月から、県内３か所の免許センターに看護師を計４人配置しました。

国立長寿医療研究センターの長寿政策科学研究部長、荒井由美子氏は、「更新手続きに医療や介護の専門的な視点を加えることは非常に有意義な試み」と話しておられます。

そこで、警察本部長にお伺いいたします。

運転に自信がなくなった方や、その家族からの自主返納に関する相談に対応するため、全国では、31の都道府県で運転免許センターに医療スタッフが配置され、九州でもすでに、６県で導入されております。

福岡県警でも配置を検討すべきと思いますが、本部長の見解をお伺いいたします。

【警察本部長の答弁】

交通事故が減少傾向で推移するなか、全事故に占める高齢運転者による事故の割合が増加するなど、高齢運転者への取組については、交通事故抑止のための重要な課題と認識している。

県警察においては、運転に自信のなくなった方やその御家族からの相談については、最寄りの警察署、運転免許試験場および警察本部で受け付けているが、その際、さらに医学的なアドバイスが必要な場合には、県が指定する認知症医療の専門医療機関である 17 箇所の病院と連携した対応を図っているところである。

しかしながら、高齢化の進展に伴い、今後、高齢運転者に関わる相談の増加や相談内容の複雑化が更に進み、医療関係の専門知識に基づく対応の必要性も高まることが予想されることから、ご指摘の医療系専門職員の運転免許試験場等への配置についても検討して参りたいと考えている。